広報やいづ

発行所 焼津市役所
編集兼発行人 山口謙三
印刷所 蒔田印刷所
定価 2円

台風の季節に備えて

台風は暴れん坊
年々大きな被害

二百十日も近ずき、いよいよ本格的な台風シーズンに入ります。とは云え、すでにハシリの十一号台風が各地を荒して行きました。

台風はややもすると九月にやってくるものと考えがちですが、昨年の場合のように台風五号が六月二十六日にすでに発生しており死者三十名、負傷者三十三名などの人的被害のほか、田畑の冠水などによる農作物に与えた被害も大きく、り災者は十二万名近くに達しています。このように台風による被害額は非常に大きなものですが、このほか大雨による被害も毎年大きな数字に達しています。すなわち、昨年七月下旬長崎県下の諫早地方を襲った災害史上未曽有の大雨は、死者五百十七名、負傷者三千五百名、行方不明七十一名のほかにも莫大な物的被害を与えています。

(写真は11号台風による増水の一コマ)

予報に注意して
万全の策を講じよう

①台風来襲時には気象通報によく注意し、市長、警察の指示を守って行動して下さい。②強風でガラス戸や雨戸を吹き抜かれぬように予報が出た際にはカンヌキなどで補強する事を忘れないで下さい。③家の周囲にあるとびやすいおそれのあるものは片づけ、停電に備えて懐中電燈やローソクを用意しましょう。④強い雨で、普通の雨ではもらない屋根でも雨もりすることが多いから、雨もりの対策を十分にして下さい。⑤河川のはんらんや、高潮のおそれが多いので市長や、警察の避難の指示や警告に従つて下さい。⑥避難する場合は、まず老人、子供、病人などを真先に避難させ、災害防止に当りうる若い人たちは一番最後に避難すること。⑦避難するときは余計な荷物をもつことをやめ、せいぜい現金、三日分ぐらいの食糧、着換えの衣類、飲料水、救急品ぐらいにとどめまた幼児には衣類の見やすい個所に名前をつけておく事を忘れずに。⑧断線した電線には十分注意して、ナワ張りあるいは危険標示を行い配電会社か交番に急いで連絡して下さい。

「官報資料版より抜すい」

原水爆禁止
平和行進の模様

原水爆禁止の平和大会は東京で十二日から東京大会、十五日から世界大会と盛大に行われておりますが、これに参加するため、広島からはるばる一千キロの平和行進の一行がさる七月二十九日午後五時半焼津駅前に到着しました。

過去に福龍丸事件と云う悲惨な事実を身をもつて味わつた焼津市民には大変意義深いものがあり、約二千人ほどの人が出迎えました。この平和行進には広島の西本敦さんをはじめ、オランダ人のジョージ・アルバート・ドボツクさん。オーストリア人のジュンカー・S・アンデルスさんらが加わっておりました翌三十日朝八時半に市役所前を出発、久保山愛吉さんの墓を参拝して東上しました。

なお東京大会に焼津市からは市議会副議長佐野政雄、焼津地区労議長渡辺進二、世界連邦焼津支部婦人部長中野しづ、焼津地区学生自治会代表松永保雄、小川地区勤労者協議会長増田勝の五氏が参加しております。

(原水爆禁止平和行進の模様)

昨年八月の市民講座には入江たか子氏、亀井勝一郎氏などをまねき、さらに本年六月には川口松太郎、伊藤整など有名人による文化講演会を開き、みなさんがたの絶大なる好評を博しました。

今度市教育委員会では、南極観測隊長永田武氏をまねき、次のとおり夏季市民講座を開くことになりました。

市民夏季講座の開催

講師　南極観測隊長　永田　武氏

当日は講演の外、記録映画も上映いたします。

なお、社会学級および婦人会の方々には、夏季講座として29日午後1時から開催いたします。

日時　8月29日午後6時30分

会場　東小学校講堂

あなたがたの多数おい出をお待ちいたしております

永田武氏の経歴

大正2年愛知県岡崎市に生れた。昭和11年東大卒。昭和16年東大助教授、27年教授に就任、地球物理学教室勤務となった。20年に学位を受け、29年国際会議に出席のためヨーロッパに出張した。

焼津図書館
新刊案内

文学　愛とおそれ、海賊商人、森と湖のまつり、霧笛、尋問、季節風の彼方に、欧州スクーター旅行、親鸞とその妻2、インジオ王国、開かれぬ門。パリパリ息子、中国古典文学全集2

郷土資料　農業共済史、出雲における小泉八雲、安東文吉基本資料

総記　世界大百科辞典22東海道五十三次(3回配本)

歴史　世界文化地理大系8、郷土研究講座1、西南戦争、

社会科学、女性の歴史下、土地収用換地関係法令集、日本国政辞典10

自然科学　植物学概論、化学の発明発見

産業　漁業ものがたり、漁獲物管理法、飛石手水鉢

今月は市県民税の納期です。八月三十一日までに納めましょう。八月二十六日から市内十七ケ所で「納税者慰安の夕」映画会を開催します。（場所は後日連絡します）

嫁と姑の座をめぐつて

アンケートに現われた内容は

嫁と姑の問題は、日本の封建的な因習の一つとして、戦後いろいろと論議され少しずつ改善されてまいりました。しかし自由平等とか新生活運動とかいうことが、さかんにさけばれてきた今日でも、まだまだその両者の間には、多くの問題が残されているようです。

（写真は母性講座の一コマ）

市民課では結婚後一年以内の婦人を対象として、母性講座を実施しましたが、この母性講座と合せて、嫁と姑に関するアンケートをとりました。まずこの結果を要約してみますと、

嫁の立場から

①、小遣いをなにもくれず、主人の下着やら自分の身の廻りの事一切をやらせられては困る。②姑と意見があわないことが時々ありますが、こんな時やはり昔の人の意見にそわなければならないことが残念です。③、〃嫁のくせに〃と云う考え方を捨ててもらいたい④、月に一度くらいは映画などにやつてもらいたい。⑤、子供のしつけについて色々とくい違いがあり思うようにいかないのが残念。⑥、姑は自分の行きたい所へどんどん行くのに嫁の外出をきらう。⑦、嫁として出来るだけ早く戸籍に入れていただきたいなどである。

次に姑の立場にある人達からでたデーターは、

①、実家の事を捨てて早く家風になじんでほしい。②、姑の悪口を人に云わないこと。③、少しばかりの不平不満は我慢してもらいたい。④、小姑に理解をもつてもらいたい。⑤、朝夕のあいさつをしてほしい。⑥、何事も相談をかけてもらいたい。などである。

姑と嫁との問題

お互が理解し合つて家庭の和を築こう

よく嫁と姑の間がらがうまくいかないと云うが、前記のアンケートの結果から出たような事が、お互の心の中にしこりとして残つている以上、その感情がつい表面化して来て、家庭に不和をもたらすのです。

ここには極端なデーターはないが、他県では姑にいびられ農薬をのんで自殺した例だとか、農家の嫁で産前産後に十分な休養が与えられず、〃嫁は仂くのが当然だ〃と云われ無理に作業をさせられ、病気になつたあげく離縁された例などもある。また逆に若い嫁が自由を主張し、老人の世話をきらつたり、はきちがえた自己本位の民主主義から、両親をのけものにし、老人は老人ホームへ行けばよいと云つた例も少なくないようです。

一体こうした原因はどこにあるのかと云えば、アンケートの示したとおり、

嫁には嫁の立場があり、姑には姑の立場としての見方があるからである。いわゆる物の見方や考え方の差であり、時代感覚と教育の相違でもある。また姑は自分達が若い頃苦労したのと同じくらい苦労し、修養をつまなければ一人前になれないという考え方もあるだろうし、自分の大事な息子を他から来た若い女に奪われてしまうという誤解もあるようです。

しかし嫁と姑の間にある夫の態度があいまいだつたり、嫁と姑のことについて無関心で、お互を理解させようとする努力が足りない場合も、不和をもたらす多くの原因にもなるようですが、なんといつても嫁と姑自身の心がまえが一番問題になるわけで、嫁は姑を、姑は嫁をと、お互が理解しあうことが最も必要なことではないだろうか。

あなたの納税で明るい社会を

今月は個人事業税の納期です八月三十一日までに事業税第一期分を納めましょう。

納期内に納めていただけないと、延滞金や督促手数料など余分に納めていただかなければなりません。　藤枝県税事務所

出張徴収

8月29日（金）

石津水天宮前　9時〜12時
和田漁協　12.30〜14.20
惣右ヱ門公会堂　14.30〜15.10
大島公民館　15.30〜16.00

8月30日（土）

浜当目堂の前　9.00〜12.00
元小浜　12.10〜12.20
乙女ケ丘停留所前　13.30〜14.00
焼津神社正門前　14.30〜15.00
越後島作業所前　15.20〜16.00

出張徴収

結核健康診断の実施

ツベルクリン注射および間接撮影

◎旧坂本農協8月18日◎野秋作業所8月19日◎浜当目区事務所8月20日◎東益津公民館8月21日◎和田漁業協同組合8月25日◎栄田神社8月26日◎三十七区公会堂8月27日◎和田公民館8月28日◎大島作業所9月1日◎三十五区公会堂9月2日◎興聖院9月3日◎曽根博治宅9月4日◎大富公民館9月8日◎石津水天宮9月9日◎会下ノ島公会堂9月10日◎小川公民館9月11日◎小川新地公会堂9月15日◎一区公会堂9月16日◎二区公会堂9月17日◎四区公会堂9月18日

ツベルクリン反応判定およびBCG接種

◎旧坂本農協8月20日◎野秋作業所8月21日◎浜当目区事務所8月22日◎東益津公民館8月23日◎和田漁業協同組合8月27日◎栄田神社8月28日◎三十七区公会堂8月29日◎和田公民館8月30日◎大島作業所9月3日◎三十五区公会堂9月4日◎興聖院9月5日◎曽根博治宅9月6日◎大富公民館9月10日◎石津水天宮9月11日◎会下ノ島公会堂9月12日◎小川公民館9月13日◎小川新地公会堂9月17日◎一区公会堂9月18日

時間は各会場とも午後1時30分から4時までです。

高くついたフアウル・フライ

一九五五年のある日ミルウオーキー・ブレーブス軍の一打者が打つたフアウル・フライがスタンドに飛び込み、これを取ろうともみ合う観衆に押しつぶされて、メイ・リーという六十九才の婦人が肋骨を何本か折るという事故があつた。当時球団側は「フアンは入場券を買う時ある程度の危険は覚悟のはず」と、リー夫人の治療費百ドルの支払を拒否した。

ところが最近ウイスコンシン州最高裁は、球場の案内係の怠慢を理由に「ブレーブスは夫人に慰しや料三千六百七十五ドルを支払うべし」と言渡した。

これまでこのような傷害事故で球団側が責任を問われたことはほとんどなく、損害賠償の請求が殺到するのではないかと、関係者は戦々きょうきよう。